

## 第21回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要(令和4年1月26日)

内容:1月27日から2月20日までを期間として、兵庫県が、まん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、市の対策本部会議を開催し、兵庫県内の感染状況を確認するとともに、兵庫県対処方針に準じて、加東市施設等の利用制限について協議し、以下のとおり決定しました。

### 【加東市施設の利用制限】

期間:1月27日から2月20日まで

1. 社福祉センター、旧滝野福祉センターはびねす滝野及び東条福祉センター多目的ホールの利用時間は通常どおり。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提とする利用は定員の100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の50%以内
2. 児童館の利用時間は16時(1回1時間まで)まで。消毒のため12:00~13:30は閉室。利用者数は概ね10組までに制限。利用者は、市内在住及び市内の学校・園に在籍する子どもとその保護者に限定。期間中の行事は中止又は延期。
3. 図書館は感染防止対策を徹底しながら通常どおりの利用(学習スペースは人と人との距離を確保)。おはなし会等の行事は感染防止を図りながら実施。
4. 市立学校体育館・グラウンドは、貸出し(目的外としての利用)を中止。これまで行ってきた感染防止対策に加え、保護者等を学校内へ入れる事業は中止又は延期、部活動は学校内のみに制限(対外試合等は中止)。
5. 公民館、明治館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、地域交流センター、滝野複合施設、やしろ国際学習塾、東条文化会館、南山活性化支援施設ミナクルの利用時間は通常どおり。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提とする利用は定員の100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の50%以内
6. 加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷の利用時間は通常どおり(密が発生しない間隔を周知)。
7. 社会体育施設(屋内・屋外)の利用時間は通常どおり。スカイピアのトレーニングルームは、同時利用者数を10名までに制限。
8. とどろき荘は通常どおり。滝野温泉ぽかぽの利用時間は21時まで。

9. 滝野にぎわいプラザ、アクア東条の利用時間は通常どおり。
10. 道の駅とうじょうの利用時間は通常どおり。ただし、施設内飲食店(コンビニエンスストアは除く。)の営業時間は最大 20 時 30 分まで。
11. やしろ鴨川の郷の利用時間は通常どおり(飲食店は 20 時まで)。
12. 加東アート館は 17 時まで。混雑時は入場制限。
13. 窪田隣保館の利用時間は通常どおり。
14. 市立こども園・保育園、発達サポートセンターの利用時間は通常どおり。

## その他

### 1. 市職員について

- ・マスクの正しい着用、人と人との距離を確保するなど感染防止対策を徹底する。
- ・対面会議の開催の可否を検討し、開催する場合、感染対策を徹底する。

### 2. 学校・園の状況について

#### ■市立学校

- ・感染者が出た学校では学級閉鎖・臨時休校などの措置を講じる。

#### ■こども園・アフタースクール・発達サポートセンター

- ・感染者が確認された場合、休館などの措置を講じる。

### 3. ワクチン接種について

#### ■65 歳以上の 3 回目接種

- ・令和 3 年 8 月末までの 2 回接種者へ接種券を 1 月から順次発送中。

#### ■64 歳以下の 3 回目接種

- ・65 歳以上への接種券発送終了後、順次発送予定。